

# 正副会長の活動状況

## 2カ月を振り返って

日本弁理士会副会長 岡部 譲

本年度の会務運営に携わってほぼ2ヵ月が経過した。弁理士会の会務は増大しており、副会長の多忙さも数年前とは比較にならないようである。確かに忙しく、週の半分程度は弁理士会にいる感じであるが、2ヵ月たって、少し周りの様子が見えてきたような気もする。私の担当は外国関係と広報が中心なので、そのあたりを含めて会務のご紹介をさせて頂く。

### 1. 執行役員会について

本年度は改正役員制度の初年度に当たり、正副会長9名、執行理事12名の合計21名の執行部で会務を運営している。毎週火曜日の執行役員会では過半数である11名の出席がないと議決ができないため、出席者を確保するのが大変である。常時少なくとも3名の執行理事の方に出席していただかなければならず、また、委員会等で副会長が席を離れば、議決数に足りず、討議が中断する場合もある。このように役員が多数に上ることから、執行役員会の運営には面倒なところもあるが、一方では、新制度のねらいであった副会長の業務の繁忙性の低減という効果も現れ始めていると思う。執行理事が役員会に参加したときは終日議事に参加し、会務全体についての議論に触れることになるから、昨年度までの執行補佐役制度より会務への理解が深く、担当業務への関与も適切に行える。私も執行理事の助けにより、負荷を軽減していただいている面が大きい。

### 2. 国際活動センター

今年度は国際活動を特に重要施策とするという谷会長の方針で、国際活動センターは例年以上に活発に活動している。4月にはドイツ弁理士会から40名を超えるメンバーが来日し、セミナー開催及び特許庁・裁判所等を訪問した。また、つい先日は米国 AIPLA（米国知的財産法律家協会）が来日し、セミナーを開催した。セミナーは250名もの出席者を数え、弁理士会開催の外国関係セミナーとしては記録を更新したようである。7月には中華全国専利代理人協会（中国弁理士会）の来日、9月には大韓弁理士会訪問と、外国の諸

団体との交流を活発に行う。さらに、今年は、新たな施策も実施したい。例えば、外国関係に強い弁理士を育成するための会員研修を充実させる。具体的には8月に、米国のロースクールの出張授業を日本で開催する予定である。米国人の講師を日本に招聘し、その講義を日本で再現することによって、米国での知財教育の実体を日本で体験できるという企画である。この企画を通じて、多くの国際感覚にあふれた若い弁理士が育つきっかけにしたいと思っている。

また、中国を中心とするアジア地区での模造品の急増が問題となっており、日本も大きな被害を受けている。アジア諸国での知的財産制度の整備が急務であるが、人材の育成は特に重要である。弁理士会はアジア地区での代理人の育成に協力するため、昨年3月にシンガポールで知財の実務家を対象とするセミナーを実施した。本年度も同様のセミナーをベトナムで開催する予定である。先般、ベトナムに行って先方の状況を見てきたが、ベトナムでは実際に特許の明細書を書けるような人材は極端に不足しており、弁理士会のセミナーには期待しているとのことであった。現地の要望に沿ったセミナーにしたいと思っている。

### 3. 広報センターについて

知的財産がブームともいえるほどあちこちでニュースとなり、会員数も7千人に迫るほど急増している割には弁理士の知名度は高いとはいえ、業務の内容も一般に周知されているとは言い難い。弁理士は理科系で職人的な性格の人が多く、一般に宣伝活動が上手であるとはいえ、会としての戦略的な広報活動は活発とはいえなかった。今年度はある程度中長期的な視野に立って弁理士会のプレゼンスを高めるような積極的な広報活動を行うべく、準備を進めている。秋頃には、今までにない、ハイセンスなポスターが登場して弁理士会の存在をアピールするはずである。

また、メディアへのタイムリーな情報提供も心がけたい。記者懇談会等の数を増やし、弁理士会が展開しているさまざまな施策をアピールすることで弁理士の顔がもっと見えるようにしていきたいと思う。